



FC琉球加入 上原慎也選手

**待ってたぞ!!
わが町のJリーガー**

(関連記事20ページ)

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行 / 西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷 / 株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT
鳥や川や山や海や空や
デザインフォントを
採用しています。

**みんなで応援しよう!
Jリーグチームが西原でキックオフ**

サッカーJ2リーグに所属し、J1を目指すV・ファーレン長崎と東京ヴェルディが今年も西原町民陸上競技場でキャンプを行いました。2月3日は東京ヴェルディによるちびっこサッカー教室が開催され、50人以上の子どもたちが参加しました。選手におんぶされての鬼ごっこでウォーミングアップを行い、3対1のボール回し、ミニゲームなど、子どもたちは少し緊張しながらもプロの技術に触れ、夢中でボールを追いかけていました。



FC琉球 上原慎也選手 地元沖縄での活躍を誓う



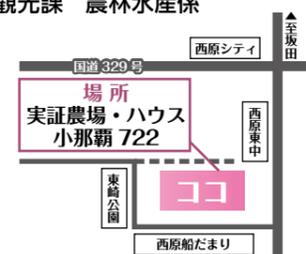
西原高校出身で、今期よりJ2に昇格したFC琉球でプレーする上原慎也選手が町役場を訪れました。今期の目標について、「右ヒザの故障もあるが、FWとしてチームを引っ張っていきたい」と地元チームでの活躍を誓いました。また、西原町のプロサッカー選手を目指す子どもたちに「練習や試合でキツイ、ツライ事もあると思うけど、それも含めて楽しむと気持ちも楽になると思います!監督、コーチの話をしっかり聞く事も大事ですが、自分の意見もしっかり言いましょ!楽しみながら頑張ってください!」とエールを贈りました。



実証農場見学会 参加無料

西原町で栽培されている野菜や果樹を見学できます!

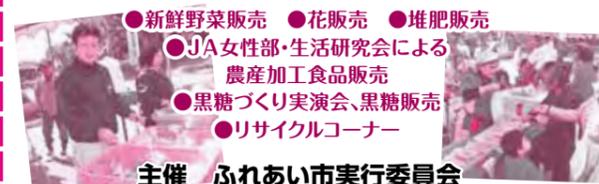
日時 3月9日(土) 10時~14時
場所 実証農場・ハウス(小那覇722)
※駐車場は東崎公園をご利用ください
見学野菜 キャベツ、キュウリ、シマナー、アスパラガス、ハーブ類、カラーミニトマト
※野菜の販売もあります。
主催 町耕作放棄地解消対策協議会・西原ファーム
お問い合わせ 建設部 産業観光課 農林水産係 ☎945-4540



第35回 西原町産品・特産品が大集合!
チャリティーふれあい市開催!
in 西原町役場駐車場

3月23日(土) 10時~14時(予定)

※品物が無くなり次第終了いたします



- 新鮮野菜販売 ●花販売 ●堆肥販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

主催 ふれあい市実行委員会

お問い合わせ JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
西原町役場 建設部 産業観光課 ☎945-4540



6月18日～6月30日 男女共同参画パネル展

DV(ドメスティック・バイオレンス)ってなんだろう?

日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。離婚後や元婚約者等「元」の関係、被害者が男性の場合や同性カップル間の場合も含まれます。

DVの種類

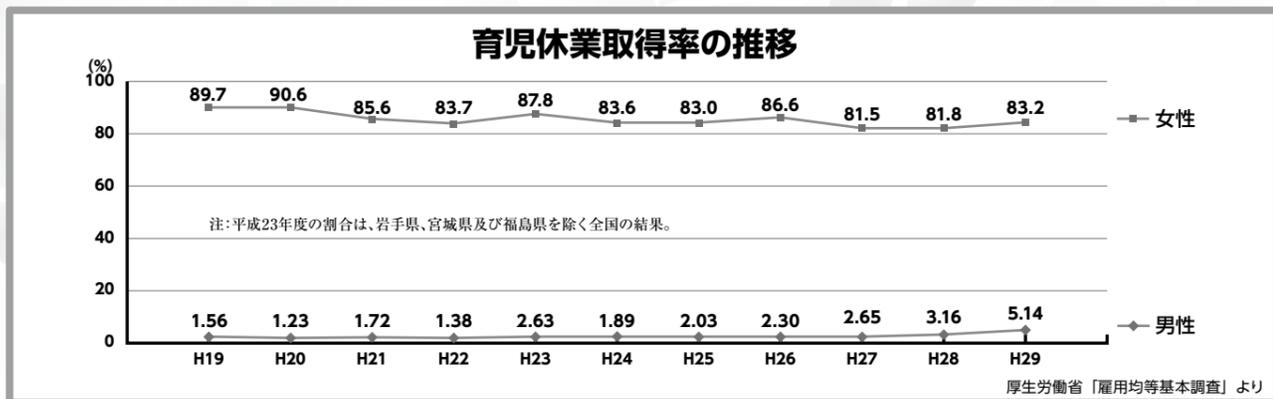
- 身体的暴力** 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける etc…
- 心理的攻撃** 電話やメールのチェック・行動の監視・友人に会わせない・無視する・脅す etc…
- 経済的圧迫** 生活費を渡さない・働きに行かせない・貯金を勝手に使われる etc…
- 性的強要** 性行為の強要・避妊に協力しないetc…

これまでに結婚したことがある人(2,485人)に、身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要の4つの行為をあげ、配偶者から被害を受けたことがあるかを聞きました。性別ごとにみると、被害経験が「あった」は女性が**31.3%**、男性が**19.9%**となっており、いずれの行為も、女性の方が被害経験者の割合が高くなっています。問題を解決するには専門機関へ相談することが一番の近道です。各窓口では様々な知識を持った専門の職員が、適切な対応を教えてください。もしかして…と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

相談機関	電話番号	相談機関	電話番号
沖縄県男女共同参画センター (ている相談室)	(女性相談) ☎868-4010 (男性相談) ☎868-4011	那覇地方務局 人権擁護課 女性の人権ホットライン	☎853-1102
沖縄県警察本部 (警察安全相談)	☎863-9110 (または #9110)	沖縄県女性相談所 配偶者暴力相談支援センター	☎854-1172 ☎854-1173(夜間)
沖縄県南部福祉保健所 (南部配偶者暴力相談支援センター)	☎889-6364	なは女性センター	☎861-7515

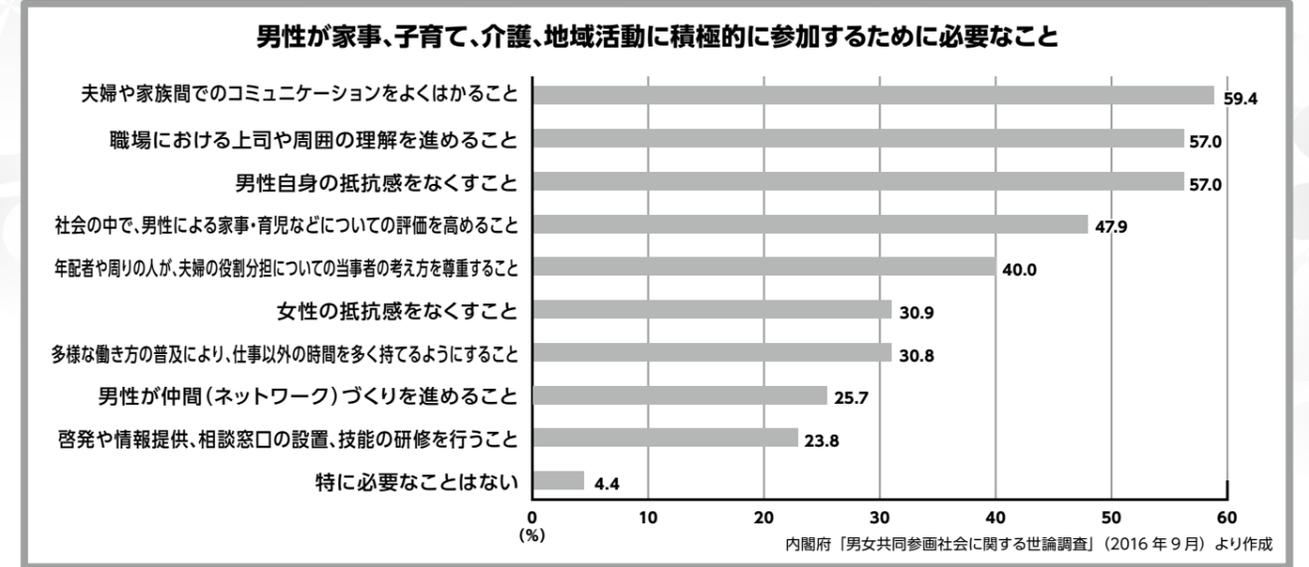
男性の育児休業取得率の実情

男性の育児休業取得率は長期的には上昇傾向にあるものの、現状では**5.14%**にとどまっております。育児休業をはじめとする両立支援制度を利用する男性は少ない状況です。勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっている中で、男性も子育てができる環境づくりが求められており、政府目標である2020年の男性の育児休業取得率**13%**の達成を目指し、男性の育児休業取得促進に取り組む企業等を支援する必要があります。企業にとっても、ワークライフバランスの実現は、優秀な人材の確保・定着につながる重要な経営戦略の一つといえます。男性の育児休業の取得や育児短時間勤務の利用等を契機に、職場内で業務の改善や働き方の見直しが行われることで、生産性の向上等も期待できます。



男女共同参画社会…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)



男女が共に仕事と子育てを両立できる環境の整備は、女性が活躍できる環境整備としても、男性が子育てを積極的に行うことを促進するためにも、非常に大きな課題になっています。夫婦共働き世帯の増加など、家族の形が変化すると同時に、子育てに関わりたいたいと思う男性の増加など働き方や生き方に対する希望も多様化しています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、男性が仕事と育児を両立するためには、育児を積極的にする男性「イクメン」の普及など職場や男性を取り巻く人たちを含め、男性の働き方や意識の改革を進めることが必要です。

9月18日 交通安全出発式

沖縄の魔除け「サングワー」をモチーフにした、交通安全のお守り「飲酒運転根絶ゆるサングワー」を西原町女性団体連絡協議会(小波津ミエ子会長)と西原町商工会女性部で作成し、西原町交通安全推進協議会に贈呈を行いました。



2月13日 男女共同参画講演会

「知って安心! 葬儀あれこれ~知らなきゃ損 葬儀の手配あれこれ~」をテーマに、たまきさとし(一般社団法人沖縄県人生支援センター代表)を講師として講演会を開催しました。50名近くの方が参加し、葬儀への関心の高さが伺えました。講演会では、亡くなったあとの手続きの流れや葬儀(家族葬・一般葬)の値段などについて冗談を交えながら解説があり、まとめとして①葬儀は位牌・墓の決定までを含む、②葬儀は事前にすべて自身の都合に合わせて決定できる、③家族が困らないように事前に整理・対応が必要の3点が挙げられました。西原町女性団体連絡協議会伊川幸子副会長は「考えるゆとりと体力と気力がある内に、いろいろと準備しておきましょう」と参加者に呼びかけました。



男女共同参画社会の実現に向けた本町の取組を町ホームページでも紹介しています▶



国保証の切替はお済みですか？

～国保税を完納していないと切替できません～

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、3月31日で期限が切れます。期限切れのまま医療機関で受診すると、全額自己負担になります。

平成31年2月28日までに国保税を完納しましたか？

はい

いいえ

窓口での手続きは不要です。

新しい被保険者証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。(簡易書留)

※ただし、福祉施設等に入所や修学のため住民登録を町外に移した方の被保険者証は、窓口で切替になります。在園証明書もしくは、在学証明書をご持参ください。

国保税の完納が確認でき次第、新年度の被保険者証を交付いたします。

期間 3月15日(金)～29日(金)(土・日・祝日を除く)

受付時間 8:30～17:00(12:00～13:00を除く)

持参するもの

窓口切り替えが必要な方には、お知らせハガキを郵送しています。詳細はハガキをご確認ください。

（切替手続き）

お問い合わせ 福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎911-9163

国民健康保険に加入していない方の健診について

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

平成31年度は下記の方を対象に健診受診券を発行します。

- ★ 20代30代健診 ⇒ 20歳から39歳の男女のうち、
- ★ 子宮頸がん検診 ⇒ 20歳以上で偶数年齢の女性のうち、
- ★ 乳がん検診 ⇒ 30歳以上で偶数年齢の女性のうち、
- ★ 胃、肺、大腸がん検診 ⇒ 40歳以上の男女のうち、
- ★ 歯周疾患検診 ⇒ 40歳、50歳、60歳、70歳の男女のうち

職場健診などの受診機会がない方

例えば…
・家族の扶養に入っている方
・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方

受診券の送付は3月末を予定しています。職場等で健診の機会があると思われる方には受診券が送付されませんが、加入している健康保険の種別に関係なくどなたでも上記の健診の対象です。受診を希望される方は、健康支援課までお問い合わせください。

病児・病後児保育事業

西原町ホームページ>ゆいわらび>子育て中の方
>病児・病後児保育事業

3月1日から平成31年度の事前登録を受付します。
仕事の都合等で病気のお子さんを面倒みることができない時に、太田小児科医院が一時的に預って保育します。
利用したい年度毎にこども課窓口で登録が必要です。

問い合わせ 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎945-5311



ゆいわらび

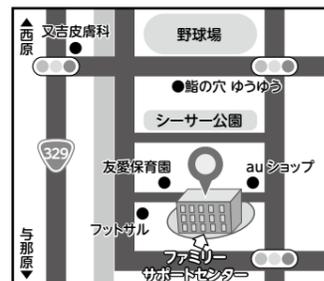


ファミリーサポートセンター

子どもの一時預かりや、保育施設への送迎など、地域で行っている子育て支援です。

利用前に、「与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター」で会員登録が必要です。

問い合わせ 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914



ゆいわらび



住民票の異動(変更)届は14日以内に!

◎ 転入届・転居届・世帯変更届

異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村(西原町では町民課)に届け出なければなりません。

◎ 転出届

転出する日までに届出をしてください。
異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、**簡易裁判所へ通知をして、5万円以下の過料の対象になることがあります。**

種類	届出の際に必要なもの	
	個別	共通
転入届 (町内へ引越しをしたとき) 〇〇市 ▶ 西原町へ	◎ 転出証明書 (前住所地で発行された証明書) ◎ 通知カード ◎ 住民基本台帳カード・個人番号カード (保有している方のみ) ◎ 在留カード、特別永住者証明書(外国人住民の方)	◎ 届出人の本人確認ができるもの ・運転免許証 ・顔写真付き住民基本台帳カード ・個人番号カード ・パスポート ・在留カード ・健康保険証等 ◎ 別世帯の方が届出する際は委任状 ◎ 印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき) 西原町 ▶ 〇〇市へ		
転居届 (町内で引越しをしたとき) 上原〇〇番地 ▼ 幸地〇〇番地	◎ 世帯の一部の方が転居する場合は、本人からの委任状 ◎ 通知カード ◎ 住民基本台帳カード・個人番号カード (保有している方のみ) ◎ 在留カード、特別永住者証明書(外国人住民の方)	

- ※ 一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上家族のもとを離れて別の場所に住む場合は住民票の異動届が必要です。
- ※ 別世帯の方(例:県外に住む家族等)が転入届出をした後に、住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。
- ※ ご不明な点がございましたら、町民課までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務部 町民課 住民年金係 ☎945-5012

児童館マミーキッズクラブ会員募集中!

対象 0歳～4歳の親子

内容 親子体操やリトミック、親子遠足、運動会、季節の行事イベントなどを行っています。行事に参加できなくても、保護者の交流や情報交換の場として利用できます。お気軽にお越しください。

時間 毎週水曜日 10時半～11時半

マミーキッズクラブ会員になるには?

お近くの児童館で入会できます。手続きをした児童館での会員登録となります。会費は無料ですが、材料費など実費がかかることがあります。

※曜日や時間は変更になる場合があります。詳しくは児童館だよりや各児童館にお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎945-5311



アップ ゲット 特定健診受診率UPで報奨GET!

中間発表! 順位大変動! 前月1位だった地区がまさかの...

グループAでは上位陣が手堅く順位をキープ!
 グループBでは小波津区が前月4位から1位に!
 グループCでは前月10位の嘉手苅区が前月1位の徳佐田区を逆転しています!
 まだまだここからです! 最後の集団検診を受けましょう!



グループA	全体			40-64歳			総合点数	総合順位	
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		前月	
坂田	38.8%	1位	10	26.5%	1位	13	23	1位	(1位)
与那城	30.9%	2位	8	23.0%	2位	10	18	2位	(2位)
兼久	27.9%	5位	5	21.6%	3位	8	13	3位	(3位)
平園	29.9%	4位	6	19.2%	6位	4	10	4位	(5位)
幸地	27.5%	6位	4	19.4%	5位	5	9	5位	(7位)
小那覇	30.4%	3位	7	17.0%	9位	1	8	6位	(4位)
棚原	24.0%	9位	1	21.1%	4位	6	7	7位	(6位)
翁長	26.3%	8位	2	17.9%	7位	3	5	8位	(10位)
我謝	27.4%	7位	3	17.8%	8位	2	5	9位	(8位)
上原	22.7%	10位	1	16.7%	10位	1	2	10位	(9位)

グループB	全体			40-64歳			総合点数	総合順位	
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		前月	
小波津	27.1%	7位	3	25.0%	1位	13	16	1位	(4位)
西原ハイツ	35.8%	1位	10	18.5%	5位	5	15	2位	(2位)
小橋川	29.3%	6位	4	23.9%	2位	10	14	3位	(5位)
美咲	30.5%	5位	5	22.8%	3位	8	13	4位	(3位)
津花波	31.3%	3位	7	17.1%	6位	4	11	5位	(1位)
小波津団地	31.2%	4位	6	15.6%	7位	3	9	6位	(8位)
西原台団地	34.3%	2位	8	13.8%	9位	1	9	7位	(9位)
池田	22.9%	8位	2	20.6%	4位	6	8	8位	(7位)
森川	21.7%	9位	1	14.0%	8位	2	3	9位	(6位)
県営内間団地	17.3%	10位	1	8.5%	10位	1	2	10位	(10位)

グループC	全体			40-64歳			総合点数	総合順位	
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		前月	
県営坂田高層住宅	45.5%	1位	10	38.1%	1位	13	23	1位	(3位)
県営西原団地	32.8%	2位	8	29.7%	2位	10	18	2位	(5位)
内間	30.4%	4位	6	27.0%	3位	8	14	3位	(6位)
嘉手苅	28.9%	5位	5	21.6%	5位	5	10	4位	(10位)
県営幸地高層住宅	27.5%	8位	2	22.2%	4位	6	8	5位	(7位)
徳佐田	32.3%	3位	7	10.7%	11位	1	8	6位	(1位)
掛保久	28.6%	6位	4	15.8%	7位	3	7	7位	(8位)
安室	27.0%	9位	1	17.9%	6位	4	5	8位	(4位)
幸地ハイツ	27.7%	7位	3	12.5%	9位	1	4	9位	(2位)
呉屋	22.7%	10位	1	15.4%	8位	2	3	10位	(11位)
桃原	15.9%	12位	1	12.5%	9位	1	2	11位	(9位)
千原	16.7%	11位	1	5.9%	12位	1	2	12位	(12位)

今すぐご予約を! **最後の集団健診(追加開催)のお知らせ** **ラストチャンス!**

日程 3月10日(日) 受付8時~10時 場所 西原町保健センター

予約・お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791



健康だより お子さまの生活習慣を見直してみませんか?

近年のスマートフォンやタブレット等の普及に伴い、子育てにもスマホ等が利用され、小さな子どもが操作する姿をよく見かけるようになりました。1歳6か月児と3歳児の健診結果を見てみると、年齢が上がるにつれ、テレビ・スマホ等を見る時間が長くなっています。

子どもの発達にはどう影響するの?

乳幼児期は視力が発達する重要な時期。赤ちゃんの視力は0.01ほどで、小学校入学までに成人の視力まで発達していきます。スマホやタブレット等の小さな画面を近くで見る時間が長いと視力は発達せず、左右差も出てくることわかっていきます。

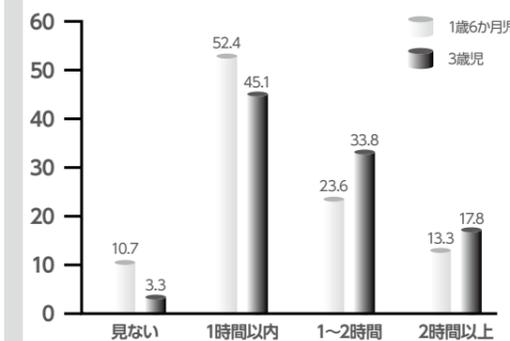
また、子どもの体力や運動能力、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れるといった五感、体を動かして自由に遊ぶことで育ち、言葉や社会性の発達も、人とのコミュニケーションや実体験によって促されます。

早寝、早起き、朝ごはんをいこいっばい!

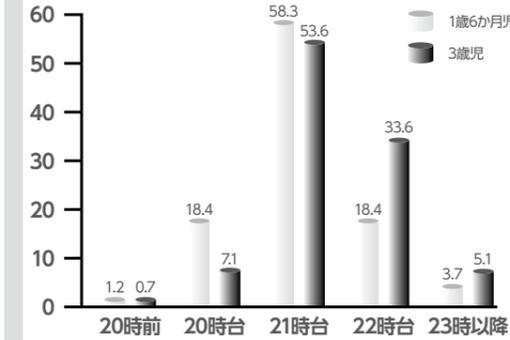
1歳6か月児と3歳児の就寝時間をみてみると、3歳児は22時以降に寝る子が約4割となっており、1歳6か月児より約2倍の増加となっています。

子どもの体や脳の成長発達の基盤は生活リズムです。この生活リズムを作るのは脳の視床下部というところで、生後3か月頃から働き始めます。朝の光を浴びることで、眠りを誘い情緒を安定させるホルモンが15~16時間後に視床下部から出ます。早寝のためにも、朝は眠たそうにしている時間になったら起こしてあげましょう。また、朝食を食べることは、内臓を目覚めさせ、消化や代謝のリズムを整えます。早寝、早起き、朝ごはんを元気に元気に! 楽しい新学期を迎えましょう。

(%) テレビ・スマホ・タブレット等を見る時間



(%) 1歳6か月児と3歳児の就寝時間の比較



平成29年度 沖縄県乳幼児健診結果より

福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

保健カレンダー

◆ 場所 西原町役場保健センター

事業名	月日	対象者	受付時間
乳児一般健診	3月 3日(日)	H30.5.3 ~ H30.5.31	9:00~ 9:30
	3月 3日(日)	H30.10.5 ~ H30.10.31	9:45~10:15
ベビースクールI	3月 6日(水)	H30.9.1 ~ H30.10.31	13:30~
2歳児歯科健診	3月 7日(木)	H28.8.21 ~ H28.11.30	13:30~15:00
ベビースクールII	3月13日(水)	H30.9.1 ~ H30.10.31	13:30~
3歳児健診	3月14日(木)	H27.10.6 ~ H27.10.31	13:30~14:15
ベビースクールIII	3月27日(水)	H30.9.1 ~ H30.10.31	10:00~
1歳半健診	3月28日(木)	H29.7.17 ~ H29.8.16	13:30~14:15

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
 ★対象者数によっては人数の調整のため、対象となる生年月日に変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

西原町教育の日

2月2日



教育に対する意識と関心を一層高め、「文教のまち西原」の充実を図ることを目的とした「第13回西原町教育の日」が開催され、午前は各学校で授業参観が、午後はさわふじ未来ホールで全体会が行われ、多くの方が参加しました。

全体会は坂田小学校音楽部のすばらしい合唱で幕を開けた後、西原中学校・徳佐田子ども会・西原東幼稚園の実践発表が行われ、町で行われている教育活動・研究が報告されました。

西原中学校

自学自習を促すため、生徒による頑張りノートの点検・声かけ活動



西原中学校



徳佐田子ども会

徳佐田子ども会

地域の方と一緒に豆腐、黒糖作りなどの取組



西原東幼稚園

西原東幼稚園

西原東小学校の児童との交流を通して学ぶ幼少連携教育



西原町



大城 貞俊氏

実践発表の後には、大城貞俊氏(元琉球大学教育学部教授・詩人・作家)による「家庭の力・読書の力・教育の力」をテーマとした講演も行われました。長年教育に携わってきた大城氏は、経験から感じた読書の力について「物の多様な見方を教えてくれる」、「埋もれた歴史を教えてくれる」、「想像力を鍛えてくれる」の3点を挙げていました。

教育分野で功績のあった青少年や青少年育成者への表彰も行われました

平成30年度受賞者一覧

◆ 児童 善行青少年

- 西原小学校 浜里 爽愛
- 小浜 心優
- 高橋 愛琉
- 城間 陽
- 西原東小学校 知念 武玖
- 島袋 晴之
- 大城 徠未
- 下地 日奈子
- 西原南小学校 大城 日尚
- 山内 来斗
- 與那城 真大
- 上間 七優
- 喜納 あいら
- 西原東中学校 西原中学校
- 與那原 美菜
- 當銘 葵
- 山川 陽亮
- 外間 莉久
- 安里 優汰
- 坂田小学校 坂田小学校
- 宮城 明希
- 知念 明加梨

◆ スポーツ優良者

- 西原小学校 瀬長 拓夢 (なぎなた)
- 山内 麻央 (//)
- 渡慶次 倫生 (柔道)
- 西原東中学校 金城 光映 (バレーボール)
- 與儀 柚依佳 (//)
- 松本 峻汰 (//)
- 喜屋武 安純 (なぎなた)
- 平安名 はな (//)
- 西原高等学校 具志堅 夏琳 (バスケットボール)
- 知名 祐里 (//)
- 宇根 美優 (//)
- 前原 彩永 (//)
- 宮里 雅 (//)
- 新垣 旭 (バレーボール)
- 池城 浩太郎 (//)
- 庄島 ジェイソン 新時 (//)
- 照屋 良和 (//)
- 仲村 英治 (//)
- 福里 尊生 (//)

◆ スポーツ優良者(団体)

- 西原高等学校 西原高等学校男子バレーボール部
- 西原高等学校女子バレーボール部
- 西原高等学校女子バスケットボール部

◆ 文化活動優良者

- 坂田小学校 春日井 詩央
- 西原中学校 池原 輝飛

◆ 文化活動優良者(団体)

- 坂田小学校 坂田小学校音楽部
- 西原高等学校 西原高等学校マーチングバンド部

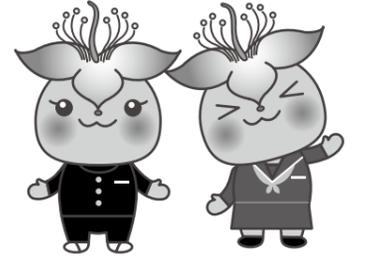
◆ 青少年育成成功者(個人)

- 西原町子ども会育成連絡協議会 知念 美紀
- 渡口 美香
- 渡嘉敷 笑香

◆ 教育実践賞

- 西原小学校 金城 恵介 教諭
- 西原東中学校 志堅原 直美 教諭

平成31年度 就学援助のお知らせ



平成31年度から、認定の目安となる収入額とその収入額によって援助される費目が変わります。

変更点1 収入の算定基礎が、所得から収入ベースに変わります。

目安となる収入額 ※同居している世帯全員の総収入額が対象です。

世帯人数	世帯構成	総収入額	
		認定世帯①	認定世帯②
2人	親1人・小学生1人の場合	190万未満	230万未満
3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	250万 //	320万 //
4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	300万 //	380万 //
5人	両親・中学生1人・小学生2人の場合	360万 //	450万 //
6人	両親・中学生2人・小学生2人の場合	450万 //	550万 //

*上記はおおよその目安額です。世帯構成(人数や年齢)などにより金額が異なります。

変更点2 世帯の収入によって、援助される費目が変わります。

*西原町立小中学校以外の場合は、学校給食費・医療費以外の費目になります。目安となる総収入額は上記認定世帯①の欄を参考にしてください。

認定世帯①	学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費
認定世帯②	学校給食費

●申請受付期間 4月15日(月)～5月31日(金)

※上記期間を過ぎても申請はできますが、援助額は少なくなります。

●提出書類 ①就学援助申請書 ②保護者名義の預金通帳の写し

③住民票謄本

④平成31年度所得課税証明書(各控除額なども全記載されているもの)

(③・④の書類は、収入等世帯の情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要ですが、平成31年1月1日時点で町外にお住まいだった方は④の書類が必要です。6月以降に元居住地から取り寄せて提出して下さい。)

※申請書は西原町ホームページからダウンロードするか、学校又は教育委員会でお受け取りください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎945-3655

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

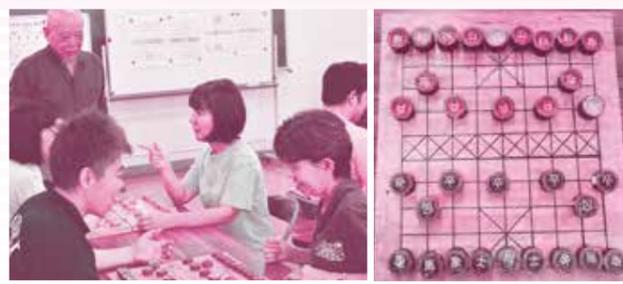
内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

2月7日 **ちゆんじー 沖縄将棋象棋を学ぶ** 馬



皆さんは沖縄将棋象棋をご存知ですか？象棋は琉球王朝時代に伝わった中国将棋を沖縄独自に発展させたもので、「ンマ」(馬)など駒の名称や決まり手にしまくとぅばが使われています。町内で少しずつ広がっていますが、子どもたちにもっと遊んでもらおうと、小川正元さん(字我謝在住)を講師として町内学童の指導員を対象に西原町社会福祉協議会で学習会を行いました。「動きが複雑で面白い！頭の体操になる」と、大人も夢中になって初めての象棋を楽しんでいました。

2月7日 **あしたもいい日になりますように 絵本を寄贈**



仲宗根萌さん(首里高校染織デザイン科3年)が町役場を訪れ、「第13回家やまちの絵本コンクール」で、色鉛筆とパステルで描いた絵本「おつきさまのまほう Magic Of The Moon」が文部科学大臣賞を受賞したことを報告しました。本作は、子どもたちがその日あったできごとをお月さまに伝えて、お月さまが「明日もいい日になりますように」と魔法をかける温かい物語

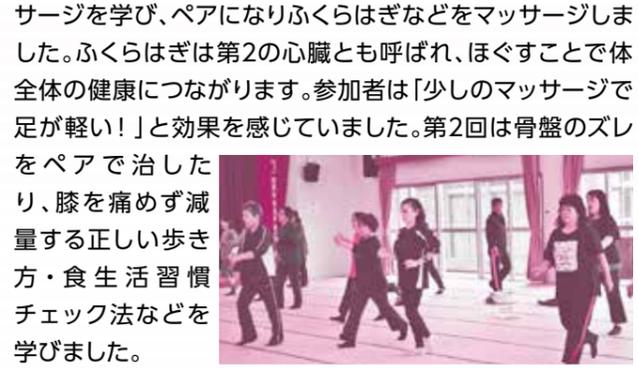
2月10日 **わったーナンバーワン! じゃがいもスーパ**



▲右から4番目正雄さん・3番目政弥さん

2月 **日常の中でできる! 健康づくり**

健康づくりのきっかけづくりとして、西原町健康教室(全3回)が西原町社会福祉センターで開催され、スポーツ推進委員の上原拓也氏(介護予防運動指導士)が講師を務めました。第1回は、家でもできるリンパマッサージを学び、ペアになりふくらはぎなどをマッサージしました。ふくらはぎは第2の心臓とも呼ばれ、ほぐすことで体全体の健康につながります。参加者は「少しのマッサージで足が軽い!」と効果を感じていました。第2回は骨盤のズレをペアで治したり、膝を痛めず減量する正しい歩き方・食生活習慣チェック法などを学びました。



2月10日 **町産野菜をPR**



です。子どもが寝る前の読み聞かせで、一日を振り返りながら眠りにつけるように作られています。萌さんは今回町立図書館、読み聞かせサークルパステル、また自身の小学校での不登校の経験を通して、保健室登校をする子の励みになればという思いから町内小中学校の保健室に寄贈を行いました。ぜひ読んでみてください。

ジャガイモの重さを競う第11回ジャガイモスーパ(小波津自治会主催)が、小波津集落センターで開催されました。1個の重さを競う部門と10個の重さを競う部門に、25人が自慢のジャガイモを持ち寄りました。厳正な審査の結果、両部門で小波津まさお正雄さんが1位に輝き、正雄さんは「いい土と肥料を使っているからね」と笑顔を見せました。重量当てでは小波津政弥さんが1位となりました。

審査後は婦人会の皆さんが腕によりをかけて作ったジャガイモまんじゅうとカレーが振る舞われ、参加者は舌鼓を打ちながら交流を深めていました。

1月29日 **ヤギのシルーが読み聞かせ**



西原東小学校(島袋和徳校長)で行われている恒例の読み聞かせに、ヤギのシルーとして活躍する芸人「いさお名ゴ支部」さんが特別ゲストとして参加し、巨大絵本を使った読み聞かせを行いました。いさお名ゴ支部さんが執筆した絵本「ぼくもあたらしいなあ」は、ヤギのシルーが他の動物のいいところをうらやむけれど、ヒージャーにはヒージャーの良さがあると気づく物語です。ヤギのシルーは、方言を織り交ぜて子どもたちとかけあいをしながら、「友達がうらやましいときもあると思うけど、みんなそれぞれ必ずいいところがある」と語りかけました。また、子どもたちのいいところを見つけ「ちびらーさん!」と褒めると、子どもたちはにっこりと嬉しそうな表情を浮かべていました。



1月17日 **夢をカタチに 坂田小で設計教室**



デザインやものづくりの楽しさを感じてもらおうと、建築士やインテリアデザイナーによるワークショップが坂田小学校で6年生を対象に行われました。児童は建築材料や光の当て方について学んだあと、グループに分かれて意見を出し合い、「理想のお店」を制作しました。作成には実際に建築で使用される壁紙やタイルなどを使用し、明かりや背景など細部までこだわってインテリアを考え、猫カフェと図書館が一体になった猫図書館カフェや、行きたい年代にタイムスリップができるお店など、子どもながらの豊かな発想をカタチにしていました。

1月24日 **きゃー! おばけ!**

大人気の西原町4児童館合同おばけやしきが3日間に渡り西原南児童館で開催され、児童・親子が大勢訪れました。子どもたちの中には余りの怖さに泣き出してしまう子もいましたが、怖がりながらもおばけやしきを楽しみ、「こわかったけど、おばけがついてこなくて良かった」と笑顔を見せました。



ケールとキャベツのゴマだれサラダ

- ①島人参とカリフローレを少し蒸す
- ②千切りにしたキャベツとケールと①を混ぜてゴマだれで和える



西原町・中城村・北中城村・宜野湾市の農産物やその加工品の普及と消費拡大を目的とした「なんちゅうのう! 農産物フェア」がサンエー西原シティで開催されました。新鮮野菜の販売に加え、野菜ソムリエによる野菜の特徴を活かした料理方法の紹介や、スープやサラダの試食が行われました。西原町からはケール、キャベツなどが出品され大盛況でした。青汁に使われ苦いイメージのケールですが、西原町産のケールは品種改良で苦味がなく、栄養満点でおいしく頂けます。店頭で見かけたらぜひお試しください。

野菜ソムリエさん直伝 美味しいキャベツの選び方

- ・持ってみてずっしり重たい
- ・中が柔らかい
- ・芯は小さいほうがいい

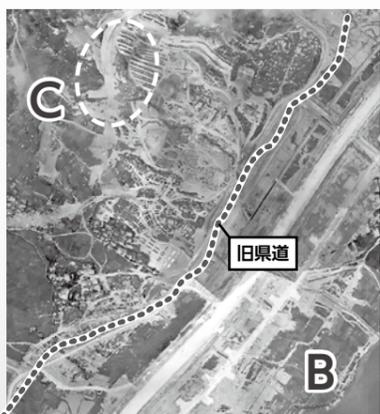


③現在

①②③の同じ場所を撮影した写真を見比べてみましょう。Aは旧日本軍が未完成のまま放棄した東飛行場。Bは米軍が上陸後に造成した与那原飛行場(小那覇兼久)。Cは米軍が拡張中の軍道13号線(辺野古と与那原)で、現在の国道329号にあたります。軍道は、戦前隣接していた内間掛保久・嘉手河の集落を分断してしまいました。戦後西原に戻ってきた人々は、人骨や爆発物が散乱する傍らで、米軍のつくった飛行場や道によりすっかり変わってしまった故郷を見て、米軍の圧倒的な国力の恐ろしさを思い知ったといえます。与那原飛行場の完成は、米軍の上陸からわずか4カ月後の8月15日でした。



①1945年4月2日



②1945年8月18日



西原の道(その参戦後の道)

ニシバル歴史の会「地域おこし功労」を受賞!



ニシバル歴史の会(石垣盛康会長)が町役場を訪れ、2月8日に「地域おこし功労」(沖縄県町村会主催)を受賞したことを報告しました。同会は平成22年度に発足し、「西原町文教のまちガイド養成講座」の修了生で構成されています。主な活動として、同会主催の歴史講演会の開催、西原町教育委員会主催事業「歴史の道を歩く」、「地域散策事業」や、児童生徒を対象とした西原町の歴史、文化財についてのガイドなどを行っています。石垣会長は「地元の文化財でもよく知らないことが多いと思うので、ぜひ一緒に足を運んで地域をより身近に感じてほしい。」と語りました。

毎年開催の主なイベント

① 歴史の道を歩く (11月3日 文化の日)

国指定史跡「内間御殿」から首里城まで、琉球王国第二尚氏の始祖、尚円王(金丸)にゆかりのある町内文化財を中心に巡ります。



② 地域散策-邑廻い-(12月)

毎年町内の1つの地域を対象とし、地域に残された歴史や文化財、伝統に触れながら歩いて巡ります。(過去開催8ヶ所 棚原、小波津、我謝、幸地、嘉手河、翁長、小橋川、小那覇)



③ 歴史講演会 (8月)



ニシバル歴史の会の会員研修の一つで、また、町民にとっての学習の場として、講師を招き西原町に関連する歴史や文化について講演会を行っています。

<近年開催の講演内容>

- ・H30年度『内間金丸を愛した9人の妻たち』
講師 伊敷賢氏(琉球歴史伝承研究所 代表)

その他の活動



- ①西原町平和月間の一環として、町内小中学校からの依頼で平和学習ガイドとして活動しています。今年度は西原中学校1学年の学級毎に1名の会員がガイドとして入り、教室での座学、西原の塔現地でのフィールドワークを行いました。また、西原東小学校5・6年生にもガイドを行いました。
- ②町内小中学校初任者研修などで、西原町の歴史や文化財についてガイド活動を行っています。
- ③各自治会の研修、また個人からの「〇〇の文化財を巡りたい」「戦争関連の場所をガイドしてほしい」などの声にも応じています。

平成31年度は、ニシバル歴史の会活動スタートから10年の節目となります!

お問い合わせ 教育部 文化課 文化財係 ☎944-4998

愛の贈りもの
あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。(敬称略)

町内小中学校へ

寄付者 新中糖産業(株)
(代表取締役社長 上原周夫)

寄付 図書カード 30万円分

ふるさとづくり寄付金
(その他町長が必要と認める事業へ)

寄付者 屋良ハル(字上原) 寄付 5万円

ふるさとづくり寄付金
(健康福祉の充実に関する事業へ)

寄付者 宗教法人 那覇バプテスト教会

寄付 10万円

相続税の申告をお引き受けします

企業の経営を支援します

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのかわからない
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原中央公民館
諸見里税理士事務所
西原町役場 給油所
西原町 図書館
←与那原 国道329号線

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

『家族信託』

中頭郡西原町字桃原85番地
☎(098)945-9268
司法書士 宮城事務所

生涯学習フェスティバル 生涯学習の成果 満開!



生涯学習への意欲を高め、普及啓発を図ることを目的に、生涯学習フェスティバルがさわふじ未来ホールなどを会場に開催されました。舞台発表では、子どもからお年寄りまで様々な世代のサークル・団体がダンス、歌、舞踊や楽器など日頃の活動の成果を発表しました。

また、西原町4児童館合同でのおばけやしきやこども会育成連絡協議会によるバルーンアートの体験コーナーもあり、多くの子どもが参加し楽しんでいました。

平成30年度 コミュニティ活動促進事業



この事業は、公益社団法人沖縄県地域振興協会が、コミュニティ活動の充実を図ることを目的に、地方自治体のコミュニティ活動に対し助成を行うものです。協会からの助成により今回は下記自治会で備品を購入することができ、自治会活動の充実に役立っています。

自治会：県営幸地高層住宅自治会 備品：会議用イス

西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅら工房
株式会社

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅら工房 検索

軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか?

軽自動車税は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます。)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませ下さい。手続きを行わない場合は、平成31年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

3月末になると窓口が大変混み合いますので、早めの手続きをお願いします

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、お手続きをお願いします。

車種/排気量	抹消	名義変更	住所変更	窓口・お問い合わせ
原動機付自転車 ～125cc	・標識交付証明書 ・印鑑 ・ナンバープレート	・標識交付証明書 ・新・旧所有者の印鑑 ・自賠責保険証明書	※町外転出の場合 左記抹消手続参照 ※町内転居の場合 不要	西原町役場 総務部 税務課 ☎945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕用作業)				
軽二輪車 126cc～250cc	・届出済証 ・印鑑 ・ナンバープレート	・届出済証(検査証) ・新所有者の住民票抄本 ・新・旧所有者の印鑑 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新住所の住民票抄本 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	沖縄県 軽自動車協会 ☎050-3816-3126
軽自動車	・自動車検査証 ・印鑑 ・ナンバープレート	・自動車検査証 ・新所有者の住民票抄本 ・新・旧所有者の印鑑	・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本 ・印鑑	
小型二輪 251cc～	・上記書類	・上記書類 ・譲渡証明書	・上記と同じ	沖縄総合事務局 陸運事務所 ☎050-5540-2091

就活 に役立つ講座を開催中!

採用率UP!



受講料
無料

【対象】西原町民 【定員】講座・セミナー各10名 【場所】西原町役場内 会議室

● スキルアップ講座《14:00～15:30》 ※事前申込(電話)が必要です。

3月	13日(水)	メイク&コーディネートの基本～第一印象が変わる!～
	20日(水)	応募書類のポイント～応募書類のあれこれ～

※スキルアップ講座の内容は変更になる可能性があります。詳細は事前申込みの際にお問合せください。

● 就職セミナー《14:00～16:00》 ※事前申込(電話)が必要です。

3月 8日(金)	就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策など「就職セミナー」+「個別相談」で、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
----------	--

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※申込後にキャンセルする場合は必ずご連絡ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

遮熱防水

外壁塗装



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎0120-882-916



納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
介護保険料(9期)	3月29日(金)	3月15日(金)
保育所保育料(3月分)	3月11日(月)	
幼稚園保育料(3月分)		
預かり保育料(3月分)		
学校給食費(3月分)		

平成31年春季全国火災予防運動

いのちを守る7つのポイント・3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 生活安全係 ☎945-5018

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

- 総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)
- 福祉相談**【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
- 障害福祉**なんでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
- 法律相談**【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談(相談時間:13時~16時)
- 司法書士相談**【名嘉章雄(司法書士)】…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:13時~16時)
- 消費生活・家庭相談**【玉那覇良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談
- 問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

- 教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
- 相談日時 月~金曜 8時30分~17時15分(12時~13時を除く)
- 相談員 内間安延、小波津米子、新垣克枝、植前和代
- 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

- 行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。
- 相談日時 個別に調整となります
- 相談員 新垣朝憲
- 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

- 人権相談** いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。
- 相談日時 個別に調整となります
- 相談員 呉屋正則、呉屋勝司、與那嶺 等、伊礼キヨ、下地宏邦、川満ヤス子
- 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

- 高齢者の方の相談全般** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。
- 相談日時 随時
- 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

- 雇用相談** 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。
- 相談日時 随時 相談員 仲真
- 第2・4木曜日は若年者向け雇用相談実施中!
- 問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540



第15回 平和祈念このぼりまつり開催
手づくりこのぼり募集

戦没者慰霊と平和発信、若者の関心を高め各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的に、平和祈念このぼりまつりが開催されます。また、開催に伴い平和祈念公園内に掲揚する平和メッセージ入り手づくりこのぼりを募集します(募集締切4月21日)。まつりではブランドゴルフやこのぼり・風作り、スイトンの試食会、バルーンアート教室など多くのイベントがありますので、たくさん親子の参加をお待ちしています。詳しくはHPでご確認ください。

【平和祈念このぼりまつり日程】
4月28日(日)5月5日(日)のぼり掲揚式
4月28日(日)9時半~
【場所】糸満市摩文仁 平和祈念公園
【主催・問合せ】沖縄県平和祈念財団 ☎997-12765

「行政」への意見・要望・苦情を伝えたい ~行政相談所~

行政相談委員(以下、相談員)は、毎日の暮らしのなかで感じている国などの行政機関に対する苦情や意見、要望を直接受け付け、その解決、実現に努めます。

日時 3月6日(水) 13時~16時

場所 西原町役場 正面玄関内ロビー

相談員 新垣朝憲(総務大臣委嘱)

※行政苦情110番(0570-090-110、8:30~17:15)でも相談を受け付けています。
※予約不要、相談無料で秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】総務部 総務課 広報係 ☎945-5011

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【問合せ】農業委員会
☎945-15281
JAおきなわ西原支店
☎945-15225



響け平和の歌声!

「子ども平和合唱団」参加者募集!

音楽を通して積極的に平和や未来について考え、実践する機会を提供するため、「西原町子ども平和合唱団」を結成します。琉球大学教育学部の服部教授や学生の指導のもと、6月開催予定の「平和イベント」での発表を目指していきます。

募集対象:練習から参加できる小学生以上の子どもたち

募集期間:3月1日(金)~3月15日(金)

定員:30名程度(定員に達し次第締め切ります)

参加費:300円(資料や楽譜印刷等)

練習日程(予定)

- 3月: 3月23日(土) / 3月25日(月)
- 4月: 4月6日(土) / 4月20日(土)
- 5月: 5月18日(土)
- 6月: 6月8日(土)
- リハール 6月22日(土)
- 本番 6月23日(日)

※参加申込書及び詳細は町ホームページをご覧ください。ただ、左記までお問い合わせください。

問合せ: 西原町役場 企画財政課 地域振興係 ☎945-4533

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしばる)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地: 西原町字小那覇218番地

H31年度開設予定

- ・ケトン食・薬膳食
- ▶ 相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266
準備室 室長 外間千賀子
西原町字翁長 562-1 102号

相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

相続・遺言に関することならこちら → 「相続・遺言おきなわ.com」
http://souzokuigon-okinawa.com/

相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

公民館サークル 参加者大募集!!

お問い合わせ ☎ 945-3657

子ども三線サークル ひやみかち

◇土曜日(第1~第4)
◇9時30分~11時30分
◇1階 和室

☆無料体験実施中☆
お気軽におこしください!

がんじゅう学び舎 大募集

日時 3月23日(金)~25日(月)
場所 玉城青少年の家
対象 町在住の小学校4年生~中学生
※定員40人
内容 野外宿泊体験
費用 2,500円 ※申込時に支払い
申込 3月13日(水)までに下記連絡先へ

問合せ 西原町子ども会育成連絡協議会 ☎946-6657

図書館からのお知らせ Library Information

※行事は全て図書館内で行われる予定です。都合により、日程などが変更になることがあります。
お問い合わせ 西原町立図書館 ☎ 944-4996

「利用者カード」の更新手続きについて

◆ 現在ご利用中の利用者カードは、有効期限が3月31日までです。4月からの利用には更新が必要になります。

対象者	カードの更新時に必要なもの
町民 (一般、中学生、高校生)	○住所、氏名が確認できるもの【免許証・保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 ※いずれもない場合は、1か月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等 ※中高大学生は、学生証(住所・在籍期間を記載のもの)でも可
町民 (小学生以下)	○下記の①・②のいずれかが必要です。 ①住所、氏名が確認できるもの【保険証・住民票(発行日から3か月以内)など】 (保険証は写しでも可。その際、名前と住所がわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6か月以内)

※町内の学校・企業に通勤、通学を理由として「利用者カード」を作成された方は、図書館にお問い合わせ、または図書館ホームページをご確認ください。

3.11資料展 3月5日(火)~14日(木)

いつ、どこでも、誰にでも起こりうる災害。“あの日”を忘れないように、西原町立図書館では関連資料の展示を行います。

返却する本はありませんか?

新年度に向けて準備をしているみなさま。返し忘れた図書館の資料(本・CD・DVDなど)がありましたら、早めの返却をお願いします。
※閉館時はブックポストをご利用ください。

おはなし会

3月9日(土)、24日(日) 11時~

3月のおすすめ絵本

ひなまつりの絵本

・もりのひなまつり
・おどれ!ひなまつりじま
・ぼんぼらみん

さくらの絵本

・ほわほわさくら
・たろうのひっこし
・あしたもあそぼうね

卒園・卒業の絵本

・さよならようちえん
・おおきくなったらなにになる?
・はじまりの日

3月の休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、20日(水)、21日(木)、25日(月)

ちょっと待った! 引っ越しごみ

家庭から出るごみは 計画的に出しましょう。



家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは一度に収集できませんが、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(持ち込む前に役場で申請が必要です)

町が収集しないごみについて

- 家電リサイクル法による特定家庭用機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)は小売店等に引き取らせてください。
- 新築、増築、改築などによって生じたごみは請け負った業者に処理させてください。
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、メーカーまたはパソコン3R推進協会にお問い合わせください。(☎ 03-5282-7685)

●無料回収をうたう不用品回収業者を利用することのないようお願いします。
※ ごみの出し方については町のホームページ(トップページ→暮らし・手続き→ごみ・環境→ごみ出しは計画的に)でも確認できます。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

雨水利用促進助成金事業の終了のお知らせ

本町の雨水利用促進助成金事業は、小波津川河川の氾濫対策の一環として、平成14年度から始まり平成30年度まで17年間助成事業を行ってきました。現在河川の整備が進んでいることや、この17年間で132基の雨水タンク設置等の協力もあり、氾濫対策に寄与することができた実績を踏まえ、県の河川整備状況を鑑みて今年度で当該事業を終了したいと思います。これまでのご協力、本当にありがとうございました。

助成金 (1基5万円) 終了です!

お問い合わせ 建設部 土木課 計画係 ☎945-4415

農地の貸し借りにご注意ください!

農地は売買する場合だけでなく、貸し借り(無償の場合も含む)する場合も、事前に農地法に基づく許可を取らなければいけません。たとえ当事者同士の合意があっても、許可を受けなければ農地法に違反することとなり、厳しい罰則が課されるおそれがあります。

- ① 原状回復その他の違反行為の是正措置が命じられる
- ② 懲役または罰金が課される

使用者だけでなく、**土地の所有者(貸した方)**や**施工した業者**も罰則の対象となります。ご注意ください。

相談・お問い合わせ 西原町農業委員会 ☎945-5281